

新たな地域コミュニティ支援事業にかかる受託者等の評価結果について（令和5年度）

1 支援の内容及び効果等

評価項目

「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組」

- (1) 「Ⅰ 地域課題への取組」にかかる支援状況
- (2) 「Ⅱ つながりの拡充」にかかる支援状況
- (3) 「Ⅲ 組織運営」にかかる支援状況

評価	左記の理由
B	・全地域活動協議会で井戸端会議を開催し、課題やニーズを聞き取ったうえ、地域の課題、ニーズ、活動テーマ等を掲載した「地域レポート」の更新や、それを基に支援していく「地域支援計画」を策定し、区内全地域活動協議会へ共有を行った。 ・補助金の要綱改正による取り扱い変更に伴う支援など、会計事務の適正な執行に向けたサポートを行っている。

評価項目

「事業の実施体制等」

- (1) 自由提案による地域支援の支援状況（実績）及び効果等
- (2-1) スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制にかかる支援状況
- (2-2) フォロー（バックアップ）体制等にかかる支援状況
- (3) 区のマネジメントに対応した取組にかかる支援状況

評価	左記の理由
B	・業務責任者（アドバイザー）と支援員による支援体制にて、地域実情・課題の把握に努めるとともに、地域からの相談にも柔軟に対応できている。 ・区役所・まちづくりセンター・区社会福祉協議会の3者連絡会での情報共有を定期的に行い、連携できている。 ・スマホ講座を随時開催し、地域活動協議会のICT向上を支援している。 ・企業と地域との交流会を開催し、地域が抱えている課題や企業の取組みを共有した。

2 取組効果の評価（アウトカムに対する評価）

評価項目

アンケート調査

評価	左記の理由
B	・地域活動協議会構成団体へのアンケート調査では、「まちづくりセンターが、地域の実情やニーズに即した支援を実施していると感じる割合」（93.9%）など、高い割合を維持している。

3 総合評価【全体】

評価	左記の理由
B	・全地域活動協議会において井戸端会議を開催し、地域の課題やニーズを把握したうえでそれぞれの地域課題に対しての支援策を区や社会福祉協議会と共有し、各地域の実情に即した支援を進めるなど、活力ある地域社会づくりを推進していることは評価できる。 ・スマホ教室の開催による ICT 支援の取組を実施することで、新たな生活様式への変化にも柔軟に対応できる基礎付けとなるようなサポートを行った。

(評価基準)

S：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を大幅に上回っている。

A：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を上回っている。

B：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準に概ね達している。

C：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を下回っている。